



# Weekly 第35号

## 個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近1週間の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。今週号は2017（平成29）年11月27日（月）～12月3日（日）までのニュースです。詳細は厚生労働省のHPなどで確認してください。

### ■見守りセンサー導入を評価 第153回介護給付費分科会（11月29日）

【口腔・栄養】▽歯科医師の指示で歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行ったり、介護職員に助言指導したり、相談を受けたりした場合も「口腔衛生管理加算」の要件とする▽「栄養マネジメント加算」について同一敷地内1施設での兼務を認める。多職種で低栄養リスクの高い入所者へ重点的な栄養管理をした場合、新たに評価する▽療養食加算を1日単位ではなく1食単位で評価する▽外部の管理栄養士と連携した場合も評価する▽デイサービスなどで定期的に栄養スクリーニングし、ケアマネと文書情報共有した場合、評価する。

【事業者インセンティブ】▽加算等で評価する（現行の）方針を維持する（要介護度の変化と収支差の変化に相関ないと分析）▽特養、老健施設が褥瘡について少なくとも3カ月に1回モニタリング指標で評価し、作成したケア計画を見直す場合、新たに評価する▽施設系が排泄介護の原因分析や支援計画を作成して実施する場合、一定期間、高い評価を行う。

【共生型サービス】▽介護保険の基準に満たない障害者支援事業所などが提供するサービスは専門資格者の配置などで評価する一など。

【区分支給限度基準額】▽施設系の食費と居住費の基準費用額は見直さない（実調などによる平均額や変動幅を踏まえ）▽集合住宅などの同一建物減算は減算前の単位数を用いて算定する。

【介護人材など】▽特養の見守り機器（介護ロボット）導入を「夜勤職員加算」で算定する（要件：入所者数の15%以上を設置一など）▽移乗介助機器は活用を検討する▽デイサービスの機能訓練指導者の対象資格に6カ月以上経験のある「はり師及びきゅう師」を追加する▽介護職員処遇改善加算区分の（Ⅳ）（Ⅴ）を廃止する。

### ■ユニット型個室の推進を要望 ユニット議連へ推進協（11月30日）

自民党の個室ユニットケア推進議員連盟（石原伸晃会長）の第8回総会が開かれ、全国個室ユニット型施設推進協議会は「多床室のプライバシー保護改修の見直し（ユニット型個室の推進）」「推進協の介護給付費分科会委員選出」など5項目の実現を議連に要望した。新事務局長に中村裕之衆議院議員（北海道4区選出）が就任＝「推進協ニュース」12月号で詳報。

## ■ マイナス改定を求める 財政制度等審議会（11月30日）

財政制度等審議会は30年度政府予算編成に関する建議（提言）を麻生財務相に提出した。介護報酬については「介護サービスの一部を除いて利益率が高い」として報酬減額を求めた。

## ■ 運営基準の改正案を了承 第154回介護給付費分科会（12月1日）

居宅介護支援（②追加）や運営基準案を大筋了承し、全体的な議論を終えた。

【居宅介護支援】▽退院・退所時に医療機関と連携したり、末期がん患者に頻回なモニタリングに取り組んだりした事業所を「特定事業所加算」でさらに評価する（要件：※ターミナルケアマネジメント加算《仮称》を算定していること一など）※末期がんで在宅死亡した利用者へ積極的に関与した事業所を評価する新加算。

【運営基準の改正】（注）特養関係を抜粋。

▽入所者の急変に備え、配置医師による対応方針の策定を義務付ける▽身体的拘束等適正化を図るため①理由などを記録②施設内の対策委員会を3カ月に1回開催③指針を整備④職員研修を実施する。

## ■ 経済財政諮問会議（12月1日）

政府の経済財政諮問会議で加藤厚労相は介護保険の調整交付金を使って自治体へインセンティブを付与する民間議員からの提案について「まずは（現行の）インセンティブ交付金の活用状況を見ながら、今後、議論したい」と慎重な考えを示した。